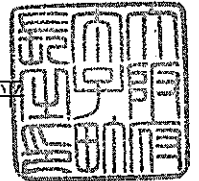




太建農 第49号
平成19年5月2日

国土交通省
道路局長 宮田 年耕 様

大阪府南河内郡
太子町長 吉村 久平



中期的な計画の作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け、国道企第114号にて依頼のありました標記について

別添のとおり提出致します。

別添

① 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 緊急輸送道路などの重点的な整備

○南阪奈道路 4 車線整備の早期事業着手（大阪府羽曳野市～奈良県葛城市）

南阪奈道路は、奈良県中和地域と大阪府南河内地域を結ぶ広域幹線道路であり、近畿自動車道紀勢線と京奈和自動車道を結ぶ、京阪神都市圏の広域的な自動車専用道路ネットワークの一部として、また、関西国際空港へ至る主要なアクセス道路であるとともに防災上における緊急道路としてその重要な役割を担っている。

現在、トンネル部を含め羽曳野市～葛城市区間が対面通行となっており、太子町区間で平成 16 年～18 年において火災 4 件、事故 22 件、救急 28 件が発生している状況である。また、当初より暫定 2 車線道路であり、急激に交通量が増加している状況より、早期の 4 車線整備の着手が必要である。

○都市計画道路の建設促進

府都市計画道路 柏原赤阪線（幅員 25 m）の早期事業着手

柏原市から千早赤阪村まで縦断する南河内地域の主要幹線道路（工事区間は羽曳野市～富田林市～太子町～河南町）であり、飽和状態となっている大阪外環状線（国道 170 号）や府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線を補助し地域の活性化につながる道路となる。

また、京奈和自動車道が開通した場合には、南阪奈道路をとおり、南河内地域を縦断する基幹道路となる。

○南河内地域高速道路の建設促進

南河内地域の道路整備の遅れが地域内外の移動・交流を阻害し地域社会の発展を妨げ、過疎の要因ともなっている。高速道路建設が地域振興・経済発展等まちづくりにもたらす効果は計り知れない。

今後、地域一体となり期成同盟を結成するなど事業の促進を図って行きたい。

(2) 渋滞解消に伴う道路整備

○幹線道路の交差点改良及び歩道設置事業の促進

府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線太子南交差点改良事業、国道 166 号歴史国道の歩道設置事業

○バイパス道路の整備

主要地方道美原太子線の大阪外環状線（国道 170 号）までの延伸（現在事業中）

○有料道路の通行料金の不公平感を無くし、交通量の調整を行なう

現在、南阪奈道路から阪和自動車道（北進）を利用した場合、阪和自動車道の料金設定の割高感があるため、利用車両が少ない。通行料金の公平性を図ることにより、松原ジャンクションに至る一般道路の渋滞緩和及び阪和自動車道・南阪奈道路の利用促進を図ることができる。

○近鉄長野線の連続立体化

南河内地域を縦断している近畿日本鉄道の長野線を立体化することにより、地域の幹線道路の渋滞緩和に寄与する。（羽曳野市尺度～富田林市川西）

② 道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

（1）幹線道路と生活道路の使い分けを推進

生活道路について人優先の歩行空間の整備をすすめる

主要地方道美原太子線及び旧主要地方道美原太子線の役割分担を明確にする。また、旧主要地方道美原太子線においては、地域の魅力向上をめざし、安全・快適で美しい道路空間を確保するため電線類の地中化を推進する。

（2）道路の維持管理や道路施設の保全

町道における維持補修、橋梁・トンネルなどの施設の維持保全については、損傷の著しい区間、施設から計画的に実施しているが、町村における財政状況が依然として厳しいことから維持管理費に対する助成制度の創設。

（3）歩行者や地域住民にやさしい道路環境の整備

交通バリアフリー法の施行に伴う歩道の段差解消や環境にやさしい低騒音舗装など、生活環境の改善を身近に実感できる取り組み。